

加盟のご案内

ス	青
ス	少
メ	年
	赤
	十
	字
	ノ



いまの教育で大事なことが、ここにあります。
Junior Red Cross

生きる力 × J R C

「生きる力」

文部科学省の学習指導要領

変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の「知・徳・体」をバランスよく育てる教育方針「生きる力」。その中で道徳教育など以下の教育活動の充実化がうたわれており、青少年赤十字でも、それらの項目を重点としています。

■ 道徳教育

青少年赤十字では、優しさや思いやりの心を育むことを目指します。物事を自分ごととして捉え、グループワークなどを通じて、道徳的判断力（気づき）、心情（考え）、実践意欲（実行する）と態度を育みます。

例えば、

視覚、聴覚、車いすなどを体験し、相手の気持ちを思いやることのできる福祉体験。ペットボトルとカラーマーカーで作った大きなペンをチーム全員の人差し指だけで支え、全員で息を合わせて模造紙に図形や絵を描くドローイングチャレンジ。限られたアイテムで全員で協力してタワーを作り、てっぺんまでの位置の高さを競う、竹ひごタワーなどを実施しています。



■ 体験活動

青少年赤十字では、リーダーシップ・トレーニング・センターなどを通じて、自他関係の協調と親睦を図ります。

例えば、

フィールドワークなどの野外活動において、ハイキングの途中に学びの要素を含めたチェックポイントを設け、生徒たちの主体的な活動を引き出す取り組みを実施しています。



■ 防災・安全教育

日本赤十字社では、東日本大震災を教訓に小学生から高校生向け防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」を制作しました。そして、幼稚園・保育所向けに「ぼうさいまちがいさがしきけんはっけん!」を制作し、防災教育に取り組んでいます。（7ページ参照）安全教育については、三角巾やAEDを用い、基礎的な応急手当を習得します。

＝ 思いやりと行動力

「気づき、考え、実行する」

青少年赤十字態度目標

青少年赤十字 (Junior Red Cross, JRC) が推進する、子どもたちが自主的で自立した考え方を育むための態度、「気づき、考え、実行する」は、その活動において「生きる力」と通じるところが多くあります。

JRCメンバーは、人間のいのちと尊厳を守る大切さを知り、その方法を学び、行動できるようになることを目標にして、全国の幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の約14,400校で、約349万人(令和5年3月末現在)が活動しています。



青少年赤十字とSDGs



青少年赤十字活動はSDGsの目標に関連しています。

■ 持続可能な開発目標 (SDGs) とは？

SDGsとは、2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。



■ SDGs 17の目標

- ① 貧困をなくそう
- ② 飢餓をゼロに
- ③ すべての人に健康と福祉を
- ④ 質の高い教育をみんなに
- ⑤ ジェンダー平等を実現しよう
- ⑥ 安全な水とトイレを世界中に
- ⑦ エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- ⑧ 働きがいも経済成長も
- ⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ⑩人や国の不平等をなくそう
- ⑪ 住み続けられるまちづくりを
- ⑫ つくる責任つかう責任
- ⑬ 気候変動に具体的な対策を
- ⑭ 海の豊かさを守ろう
- ⑮ 陸の豊かさでも守ろう
- ⑯ 平和と公正をすべての人に
- ⑰ パートナーシップで目標を達成しよう

青少年赤十字の活動は、 子どもたちの可能性を ぐんと広がります。



青少年赤十字では、さまざまなプログラムが用意され、子どもたちの考え方や行動力、社会性を広げます。

～青少年赤十字の3つの柱～

いのちと健康を大切にできる力を養う

社会的に弱い立場にある人たちの手助けができる力を養う

世界が抱える問題に関心をもつ力を養う

赤十字は青少年赤十字活動をさまざまな形でサポートします。

- ✔ 青少年赤十字活動のための豊富な資料や教材が活用できます。
- ✔ 赤十字職員やボランティア、赤十字救急法指導員など赤十字の人材を講師として派遣し、講習などをサポートします。
- ✔ 世界、国内の赤十字のネットワークを通じて、他の青少年赤十字メンバーと交流することができます。
- ✔ 子どもたち対象の研修“リーダーシップ・トレーニング・センター”や、指導者(教員)対象の研修会などの研修プログラムがあります。

※地域によって提供できるサポートが異なりますので、詳しくはお近くの日本赤十字社各都道府県支部にお問い合わせください。



健康・安全

基礎的な応急手当の修得、災害に対する備えなど、健康・安全のための知識や技術を学びます。



けがの手当や心肺蘇生などを学びます。



炊き出し訓練を通じて災害に対する備えを学びます。

「着衣泳教室」で、水の事故から身を守る方法を学びます。



ボランティア活動



高齢者施設訪問や地域の清掃、募金活動などを通じて、学校外の人たちと交わりながらボランティア活動を実施します。



体験を通して、車いすの扱い方や高齢者への理解を深めます。



国際理解



赤十字のネットワークを通じて、世界が抱える諸問題を学んだり、海外の仲間たちとの交流を通じて、国際理解を深めます。



地雷模型に触れながら、地雷が使われる状況や被害について学びます。



海外の姉妹赤十字社のネットワークを通じて支援・交流事業を行います。

国際理解・親善のために青少年赤十字活動資金(通称「1円玉募金」)を募り、海外にいる同世代の子どもたちに衛生環境の改善活動や防災教育などを行っています。また、新型コロナウイルス蔓延状況下においては、感染症予防活動やオンラインでの国際交流等も行っています。



防災教育



将来起こる自然災害に対し、正しい知識を持ち、自ら考え、判断し、危険から身を守る行動を身に付けることを目的に、他者への思いやり、優しさやいのちの大切さを学び取る力を育むことができるプログラムを展開しています。

■ まもるいのち ひろめるぼうさい (小・中・高校生向け)



■ ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん! (幼稚園・保育所向け)



※教材はホームページからダウンロードいただけます。

詳細はこちら▶ <https://www.jrc.or.jp/volunteer-and-youth/youth/prevention/>

防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」を全国の小学校から高校を中心に配布いたしました。

青少年赤十字防災教育事業

防災教育プログラム『まもるいのち ひろめるぼうさい』の活用・周知について

(平成27年1月30日事務連絡
各都道府県・指定都市教育委員会防災教育担当課あて文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課通知)

このたび、日本赤十字社より、自然災害に関する防災教育を支援するための学習ツールとして、気象庁等の監修のもと作成した標記教材の活用及び周知について、別紙のとおり、協力依頼がありました。

ついでに、日本赤十字社各都道府県支部から、貴教育委員会に配布されますので、本プログラムを防災教育の普及・啓発に御活用いただくとともに、域内の市町村教育委員会や所管の学校等へ対してもその趣旨を周知くださるようお願いいたします。

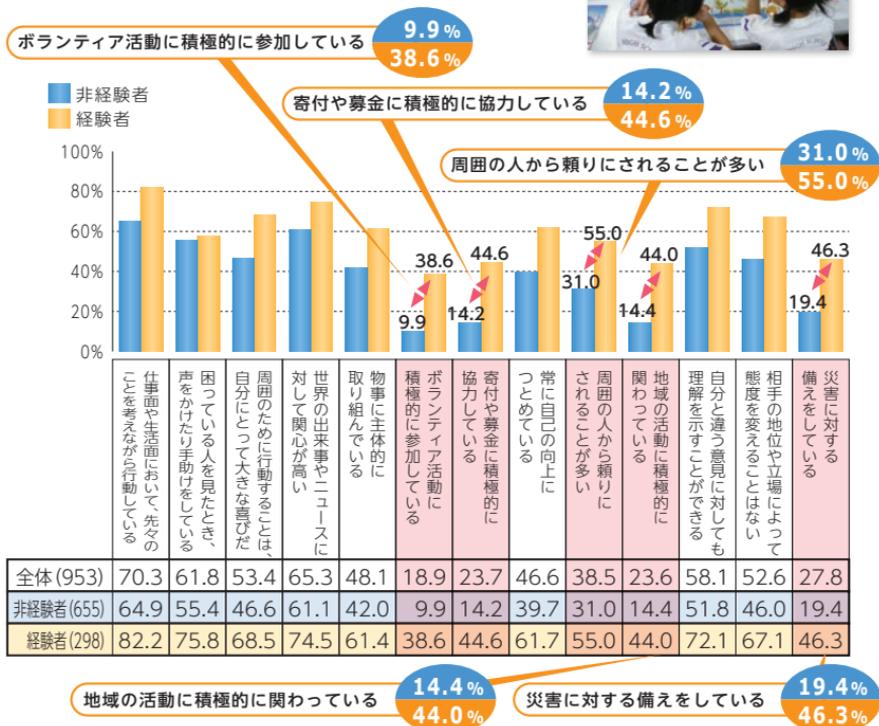
参考

○青少年赤十字防災教育事業 「防災教育プログラム『まもるいのち ひろめるぼうさい』」リーフレット

JRCを始めて、 人と関わることが楽しくなりました。



JRC経験者と非経験者の意識について



■JRC経験者は、非経験者よりも意識が高い。

「仕事面や生活面において、先々のことを考えながら行動している」「困っている人を見たとき、声をかけたり手助けをしている」「世界の出来事やニュースに対して関心が高い」など、JRC 経験者の方が選択率が高く、周囲や社会に目を向ける傾向が強くなっています。

日本赤十字社「青少年赤十字経験者追跡調査(2011年4月)」※より抜粋
 ※JRC経験者の意識調査をインターネットや郵送アンケートで実施

体験から学ぶことは、 子どもたちを大きく飛躍させます。

青少年赤十字を経験した子どもたちの声

世界が広がりました。



大人(大学生・社会人ボランティアや日本赤十字社の職員)と関わることで、社会とのつながりを意識するようになりました。

自分に自信がもてました。

救急法の講習を受けて、自分でも人を助けることができそうだと思います。



気づき、考え、実行できるようになりました。



青少年赤十字活動の中でやりたいことを見つけ、企画し、実行することを学びました。顧問の先生のサポートを受けながら自由に活動ができました。

トレセン(リーダーシップ・トレーニング・センター)からも大きく影響を受けました。



青少年赤十字のメリット

■ 青少年赤十字の活動に参加してよかったことは「人の役に立てた」こと。

「人の役に立てた」「活動してお礼を言われた」など、若い世代において貴重な経験となっています。

「救急法を学ぶことができた／救急法が役に立った」や「活動が職業選択につながった」など、より具体的な事柄が挙げられました。

■ 青少年赤十字経験者のうち、8割の人が活動を有益と考えています。

「いろいろな人と交流できた」「人のつながりを持つことは大事」「困っている人を見たら、声をかけたり手伝いをする」「世界の出来事やニュースに関心を持つようになった」などが、子どもたちから挙げられています。

また青少年赤十字を経験した社会人からは、「相手の痛みを知り、いたわる気持ち」「自分で考え自分で行動をおこす力」「何かにおち当たったときの問題解決能力」などが、青少年赤十字で学んだこととして挙げられています。



学	校	教	育	と															
					青	少	年	赤	十	字	の	関	係						

日本赤十字社では、青少年赤十字活動のための資料提供、赤十字の国内・世界のネットワークの活用、学校間連携の支援、加盟校の教員・生徒向けの研修などを行っていますが、指示や通達によって学校内の組織を拘束することは一切ありません。

青少年赤十字が他の青少年団体と異なる点は、その組織と活動が学校長や園長の理解のもと、教員や保育士を指導者として学校や幼稚園・保育所の中で展開されていることです。

学校教育と青少年赤十字の関係について

(昭和41年12月27日 41教指導管第413号
文部省初等中等教育局長あて 東京都教育長照会)

このことについて、下記のとおり疑義がありますので、ご教示をおねがいします。

記

- (1) 公立の義務教育諸学校が児童生徒を青少年赤十字へ加盟させることができるか。
- (2) 公立の義務教育諸学校が学校教育の中で青少年赤十字が提供する教材を利用できるか。

(昭和42年1月12日 委初第7の3号
東京都教育委員会教育長あて 文部省初等中等教育局長回答)

昭和41年12月27日付41教指導管第413号で照会のあった標記のことについて、下記のとおり回答します。

記

問1について

日本青少年赤十字は、その沿革、目的、性格およびその活動の実情よりみて、青少年の健全育成活動を行う団体であると認められるので、公立義務教育諸学校においても、児童生徒が保護者の同意を得てこれに加盟するよう、教育的配慮のもとに指導することはさしつかえない。

問2について

校長が、学校教育の目的を達成するうえに有効であると判断した場合は、日本青少年赤十字が提供するものを学校教育の教材として利用することはさしつかえない。この場合、学校管理規則の定めるところにしたがって教育委員会の承認を受け、または届出をなすことが必要である。

何を実践するかは
学校や園の自由です。



▲青少年赤十字を学校教育の中で採用することについての文部省(当時)の見解

学校教育における 青少年赤十字の 有用性

千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課
(元文部科学省初等中等教育局視学官(併)
特別支援教育調査官)

課長 青木 隆一



ご存じのように新学習指導要領が公示されました。新学習指導要領改訂の主旨等は、すでにご承知のことと存じますが、一つだけ基本的なことを確認いたします。よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念の実現に向けて、必要となる教育課程の基準を定めるものが学習指導要領です。教育課程は、各学校の教育計画そのものであり、およそ全ての学校教育活動は教育課程に基づいて行われます。つまり、各学校が行う青少年赤十字の理念に基づく教育活動も教育課程に基づいていることとなります。そこで、基準となる学習指導要領と学校教育における青少年赤十字の活動との関連を探ります。

まずは、青少年赤十字の実践目標です。

- 1 健康・安全≡「生命と健康を大切にする」
- 2 奉仕≡「人間として社会のため、人のために尽くす責任を自覚し、実行する」
- 3 国際理解・親善≡「広く世界の青少年を知り、仲良く助け合う精神を養う」

一方、小学校学習指導要領第1章第1の2には、生きる力の育成及びそれを構成する「知・徳・体」が示されています。例えば、「徳」のところですが、「(前略) 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心もち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓ひらく主体性のある日本人の育成(後略)」(中高も同様規定)とあります。まさに実践目標に通じる内容であることが分かります。他にも随所にキーワードを見付けることができます。青少年赤十字の活動は、まさに学習指導要領に則ったものです。ここで言いたいことは、学習指導要領が先か、青少年赤十字活動が先か、ということではありません。よりよい社会の創り手を託したい子供たちに、どのような資質・能力を育成すべきかといった方向性は同じであり、そこに青少年赤十字の有用性を見出すことができるということです。皆さまには、青少年赤十字の活動に自負と誇りとやりがいをもっていただき、ますますの推進をご期待申し上げます。

▲青少年赤十字指導情報No.169より抜粋。所属・職名は当時のものです。

学校での 青少年赤十字の形は様々です。

1 全校、全園での参加

児童会・生徒会をそのまま青少年赤十字活動の中心に位置づける、または、児童会・生徒会の中に委員会のひとつとして青少年赤十字委員会を設ける等の形をとり、全校の児童・生徒が参加します。青少年赤十字活動の企画、運営は、児童会・生徒会または青少年赤十字委員会のメンバーが中心になります。幼稚園、保育所では、すべての児童が参加し、日常の保育や行事などを通じて青少年赤十字に触れてもらいます。

2 学年または学級単位での参加

一部の学年あるいは学級単位で参加します。

3 クラブ活動としての参加

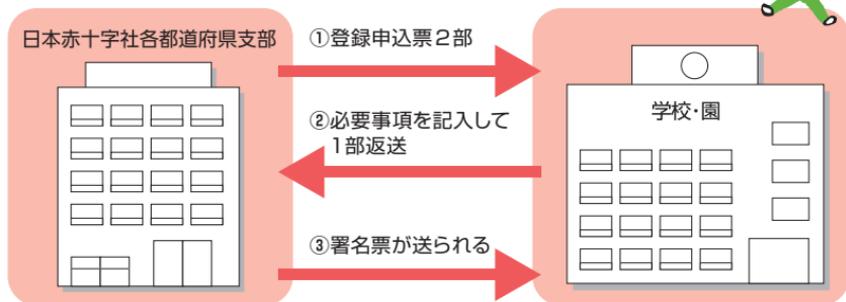
一般のクラブ活動と同様、希望する生徒によって組織され、クラブ活動として青少年赤十字活動を行います。

上の **2**、**3** の参加形態は、新規に加盟を考える幼稚園、保育所、学校が、全校での参加の準備段階として採用することが多く見られます。





登録について



登録とは、学校長（園長）が学校教育のために青少年赤十字を採用することが有効であると判断した場合に、日本赤十字社に採用の旨を通知することです。登録は、毎年学年はじめに更新します。これは、年度はじめに支部からの資料配布や連絡をすることと、学年がかわり卒業・入学等の変化、クラス替えや、クラブのメンバー、教員の異動等が起こるため、行われます。

登録式

青少年赤十字メンバーとしての意識を高めるために、多くの学校で登録式が行われています。この場合、事前に教員間で赤十字の精神や青少年赤十字活動などについて共通理解を図るとともに、児童・生徒にも青少年赤十字の意義を理解してもらうことが大切です。登録式を開催する時期は、年度当初に行われることもありますが、5月8日が赤十字の創始者アンリー・デュナンの誕生日であり世界赤十字デーとなっていることから、この日に行う例が多く見られます。また新入生（園児）を迎える会などの行事とあわせて行うこともあります。





青少年赤十字に
参加してみませんか？

詳しくはお近くの各都道府県支部まで

<https://www.jrc.or.jp/>

青少年赤十字



 日本赤十字社